

## 令和6年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度三重県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 病 院 事 業 収 益	5,490,080千円	2,809千円	5,492,889千円
第2項 医 業 外 収 益	2,908,493千円	2,809千円	2,911,302千円
支 出			
第1款 病 院 事 業 費 用	5,817,220千円	77,804千円	5,895,024千円
第1項 医 業 費 用	5,696,122千円	77,804千円	5,773,926千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職 員 給 与 費	2,839,569千円	77,804千円	2,917,373千円

（他会計からの補助金）

第4条 予算第10条中「129,472千円」を「130,370千円」に改める。